

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年 2月 2日
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 栄一
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目 1 番25号
【電話番号】	( 0 8 4 6 ) 2 6 - 0 1 1 1
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 矢萩 直秀
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目 1 番25号
【電話番号】	( 0 8 4 6 ) 2 6 - 0 1 1 1
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 矢萩 直秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成27年1月28日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年1月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき7円50銭 配当総額 51,651,480円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年1月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、野澤栄一、中野敬二、矢萩直秀、山本範雄、竹内正俊、三宅峰三郎、中島 周および高木純理を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、田中幸俊、石黒俊一郎および松居智子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛否の割合)
第1号議案	48,231	50	-	(注)1	可決(87.5%)
第2号議案				(注)2	
野澤 栄一	48,231	66	-		可決(87.5%)
中野 敬二	48,208	71	-		可決(87.5%)
矢萩 直秀	48,214	65	-		可決(87.5%)
山本 範雄	48,211	68	-		可決(87.5%)
竹内 正俊	48,216	63	-		可決(87.5%)
三宅 峰三郎	48,196	83	-		可決(87.5%)
中島 周	48,203	76	-		可決(87.5%)
高木 純理	48,217	62	-		可決(87.5%)
第3号議案				(注)2	
田中 幸俊	48,208	72	-		可決(87.5%)
石黒 俊一郎	48,193	87	-		可決(87.5%)
松居 智子	48,213	67	-		可決(87.5%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上